

平成25年度 中山間総合対策本部における重点テーマと推進体制(案)

重点テーマと課題
(本部で議論するテーマ)

推進体制

5つのテーマ

集落活動センターの推進

- ◇集落活動センターの県内全域への広がり
- ◇集落活動センターの取り組み3年後の自立
- ◇高知ふるさと応援隊の定住

小さなビジネスの推進

- H24 農林水産物を外商に繋げる取り組みへの支援
- ◇小さなビジネスの普及促進(所得の向上)
 - ・小さなビジネスの発掘、育成(地域内流通の確立)
 - ・地産外商(地域外流通の確立)に繋げる仕組みづくりなど

拠点ビジネスの推進

- ◇拠点ビジネスの普及促進(雇用の創出)
- ・拠点ビジネスの政策の浸透
- ・拠点ビジネスの新たな発掘と育成、地域での体制づくり
- ・拠点ビジネスの地域外への取り組みの拡大など

野生鳥獣への対策

- ◇野生鳥獣に強い集落づくりの推進
- ◇有害鳥獣の捕獲体制の強化
- ◇野生鳥獣の有効活用(ジビエの推進)

移動手段の確保対策

- ◇市町村ごとのきめ細やかな仕組みづくりの推進

庁内推進チーム会議

ブロック別企画調整会議

【メンバー構成】
◎地域産業振興監、地域支援企画員(総括)、中山間地域対策課、地域づくり支援課、農業振興センター、福祉保健所などの出先機関
※必要に応じて、地域福祉政策課、農業振興部関係課、南海地震対策課、地域観光課なども参加

【会議の位置づけ】
中山間地域対策課が共催
既存の地域本部会議の場等を活用し、随時開催

【ミッション】
・進捗状況にかかる情報共有
・センター実施未検討市町村等への投げかけ方法や新たな地域の掘り起しなどの検討、協議

市町村別支援チーム

【メンバー構成】
◎地域支援企画員(総括)、地域支援企画員、福祉保健所、農業振興センターなどの担当者
◎中山間地域対策課
※必要に応じて、本課職員、市町村職員等も参加

【ミッション】
・センター実施地区への支援
・センター立ち上げ準備地区への支援

庁内推進チーム会議

【メンバー構成】
計画推進課、地域づくり支援課、中山間地域対策課、地産地消・外商課(公社含む)、地域農業推進課、合併・流通支援課、地域産業振興監or地域支援企画員(総括)

※その他、必要に応じて
・他の関係課もメンバーとして参画
・民間団体(市場流通関係者等)もオブザーバー参加

<位置づけ>
○会議の招集、主催…中山間地域対策課
○小さなビジネスのとりまとめ
→地域づくり支援課、地域農業推進課
○拠点ビジネスのとりまとめ
→計画推進課、地域農業推進課

【ミッション】
「中山間の産業づくり」の政策の柱の一つに位置づけられた「小さなビジネス」と「拠点ビジネス」に焦点を当て、具体的な成果に繋げる。
①それぞれの地域での進捗状況及び課題把握
②取り組みを拡大させるための手立てや方策の検討

産業振興推進地域本部

○産業振興計画を推進する地域本部の取り組みのうち、「小さなビジネス」と「拠点ビジネス」を中山間総合対策本部の重点テーマとして位置づけて取り組む。

【ミッション】
(1) 小さなビジネス
・小さなビジネスの具体的な事例への支援活動の展開
・小さなビジネスの新たな取り組みの発掘及び育成
(2) 拠点ビジネス
・既存の拠点ビジネス(11事例)への支援
・拠点ビジネスの新たな取り組みの発掘及び育成

場合によっては取り組みに参画し、フィードバック

○拠点ビジネスとは！！
農協や第3セクターなど、地域の中核となる組織を拠点として、野菜や加工品などの製造販売や、グリーンツーリズムなどの観光交流のサービスなどを多角的、複合的に組み合わせたビジネス

○本部内の組織としては支援チーム等は設置しない。
業務主管課において、関係部署と連携して取り組む。

○本部会議では、業務主管課から、施策や事業の進捗状況の報告を行う。

集落活動センター4つの支援パターン

- ・実施地区の活動の充実、強化(6地区)
- ・準備地区の円滑な立ち上げ(11地区)
- ・導入検討地区での話し合いの進展(15地区程度)
- ・新たな地区の発掘に向けた検討促進

総合

産業をつくる

生活を守る

業務主管課

中山間地域対策課

地域づくり支援課

地域農業推進課

計画推進課

鳥獣対策課

中山間地域対策課

交通運輸政策課

全体把握

実施地区準備地区

情報共有